

精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会 開催要綱

1．趣旨

近年の精神保健医療福祉施策は、「入院医療中心から地域生活中心へ」「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という理念の下、精神障害者等に対する支援の充実が図られてきた。

令和4年に成立した精神保健福祉法の改正法では、患者の権利擁護を一層進めるため、医療保護入院の入院期間を法定化する等の措置が盛り込まれ、令和6年4月1日から本格的に施行されたところである。

こうした状況を踏まえ、精神保健医療福祉の今後の施策推進について、幅広く検討する場として、「精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会」を開催する。

2．検討事項

- (1) 精神保健医療福祉に関する現状と課題について
- (2) 課題への対応について
- (3) その他

3．構成等

- (1) 検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長が参集し、開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 検討会に座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5) 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることができる。
- (6) その他、検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

4．その他

- (1) 検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が行う。
- (2) 検討会の議事、資料及び議事録は原則として公開とする。内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。

(別紙)

精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会
構成員名簿

家保 英隆	高知県理事(保健医療担当)
池原 毅和	東京アドヴォカシー法律事務所 代表弁護士
岩上 洋一	一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク 代表理事
上田 容子	公益社団法人日本精神神経科診療所協会事務局長 常任理事
江澤 和彦	公益社団法人日本医師会 常任理事
岡田 久実子	公益社団法人全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)理事長
岡部 正文	日本相談支援専門員協会理事
柄澤 尚江	北広島市保健福祉部 理事
神庭 重信	九州大学 名誉教授
北村 立	公益社団法人全国自治体病院協議会 常務理事
吉川 隆博	一般社団法人日本精神科看護協会 会長
桐原 尚之	全国「精神病」者集団運営委員
柑本 美和	東海大学法学部法律学科 教授
小阪 和誠	一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構 代表理事
小嶋 修一	TBS テレビ報道局 特別解説委員
田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
田村 綾子	公益社団法人日本精神保健福祉士協会代表 理事
辻本 哲士	滋賀県立精神保健福祉センター 所長
長瀬 幸弘	公益社団法人日本精神科病院協会 理事
中野 夕香里	公益社団法人日本看護協会 常任理事
長谷川 花	静岡赤十字病院精神神経科 部長
花村 温子	公益社団法人 日本公認心理師協会 理事・保健医療分野委員長
藤井 千代	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部長
水野 紀子	東北大学名誉教授 兼 白鷗大学教授
森 敏幸	精神保健福祉事業団体連絡会 共同代表
山口 文佳	鹿児島県始良保健所長 兼 鹿児島県大口保健所長

(五十音順、敬称略)